

## 法人カード規定の一部改正について

株式会社ローソン銀行とのATM直接提携に伴い、当金庫の法人カード規定を一部改正させていただきます。

### 1. 一部改正の対象となるカード規定 法人カード規定

### 2. 改正日 令和3年4月5日（月）

### 3. 主な改正内容 法人カードが利用できる提携金融機関等に「ローソン銀行」を追加しました。 主な変更箇所は以下のとおりです。

#### （カードの利用）

普通預金（利息を付さない旨の約定のある普通預金を合みます。以下「預金」といいます。）について発行した法人カード（以下「カード」といいます。）は、当該預金口座について、次の場合ご利用することができます。

- ① 当金庫、しんきんネットキャッシュサービス加盟の信用金庫（以下「提携金庫」といいます。）、ゆうちょ銀行およびローソン銀行の現金自動預金機（現金自動預入払出兼用機を合みます。以下「預金機」といいます。）を使用して預金に預入れをする場合
- ② 当金庫、提携金庫、ゆうちょ銀行およびローソン銀行の現金自動支払機（現金自動預入払出兼用機を合みます。以下、「支払機」といいます。）を使用して預金の払戻しをする場合
- ③ 当金庫および提携金庫の自動振込機（振込を行うことができる現金自動預入払出兼用機を合みます。以下「振込機」といいます。）を使用して振込資金を預金口座からの振替えにより払戻し、振込の依頼をする場合
- ④ 1号から3号の預金機、支払機、振込機を利用して行う残高照会・振込先口座照会等

#### （預金機による預金の預入れ）

- (1) 預金機を使用して預金に預入れをする場合には、預金機の画面表示等の操作手順に従って、預金機にカード（またはカードと通帳）を挿入し、現金を投入して操作してください。
- (2) 預金機による預入れは、預金機の機種により当金庫、提携金庫、ゆうちょ銀行またはローソン銀行が定める一万円、五千円、二千円、千円所定の種類の紙幣に限ります。また、1回あたりの預入れは、当金庫、提携金庫、ゆうちょ銀行またはローソン銀行が別にお知らせした枚数による金額の範囲内とします。
- (3) 「ご利用明細票」は「現金自動預入支払機専用通帳」に綴り込んで保管してください。

(支払機による預金の払戻し)

- (1) 支払機を使用して預金の払戻しをする場合には支払機の画面表示等の操作手順に従って、支払機にカードを挿入し、届出の暗証番号および金額を正確に入力してください。この場合、通帳および払戻請求書の提出は必要ありません。
- (2) 支払機による払戻しは、支払機の種類により当金庫、提携金庫、ゆうちょ銀行またはローソン銀行が別にお知らせした金額単位とし、1回あたりの払戻しは、当金庫、提携金庫、ゆうちょ銀行またはローソン銀行所定の金額の範囲内とします。なお、1日あたりの払戻しおよび1か月あたりの払戻しは当金庫所定の金額の範囲内とします。
- (3) 前項にかかわらず、当金庫、提携金庫、ゆうちょ銀行およびローソン銀行の支払機による1日あたりの払戻しまたは1か月あたりの払戻しについて当金庫が代表者から当金庫所定の方法により届出を受けた場合には、その届出の金額の範囲内とします。
- (4) 当金庫、提携金庫、ゆうちょ銀行およびローソン銀行の支払機による1日あたりの払戻回数について当金庫が代表者から当金庫所定の方法により届出を受けた場合には、その届出の回数の範囲内とします。
- (5) 支払機を使用して預金の払戻しをする場合に、払戻請求金額と第5条第2項に規定する自動機利用手数料金額が払戻すことのできる金額をこえるときは、その払戻しはできません。

(偽造カード等による払戻し)

カードが偽造または変造により不正使用され生じた払戻しにかかる損害については、当金庫、提携金庫、ゆうちょ銀行およびローソン銀行は責任を負いません。ただし、この払戻しがカードおよび暗証番号の管理について預金者の責に帰すべき事由がなかったことを当金庫が確認できた場合の当金庫の責任については、このかぎりではありません。

(盗難カードによる払戻し)

カードが盗難されたことにより不正使用され生じた払戻しにかかる損害については、当金庫、提携金庫、ゆうちょ銀行およびローソン銀行は責任を負いません。

(預金機・支払機・振込機への誤入力等)

- (1) 預金機・支払機・振込機の使用に際し、金額等の誤入力により発生した損害については、当金庫は責任を負いません。なお、提携金庫、ゆうちょ銀行またはローソン銀行の預金機・支払機・振込機を使用した場合の提携金庫、ゆうちょ銀行またはローソン銀行の責任についても同様とします。
- (2) カードによる窓口での預金の預入れまたは払戻しをする際に、当金庫所定の入金票または払戻請求書への金額等の誤記入により発生した損害については、当金庫は責任を負いません。

以上